

大分県 年収350万円未満世帯まで 授業料無償化を実現!!

2018年(平成30年)2月14日 水曜

大分県 私立高無償化枠を拡大

新年度 年収350万円未満世帯に

大分県は2018年度から、授業料を実質無償にする。政府は年収590万円未満の世帯に私立高校の授業料を無償化する方針だが、県単独で先行実施する。九州7県では初めての措置。

13日に発表した18年度一般会計当初予算案に関連費用1億2673万円(前年度比8898万円増)を計上した。

大分県はこれまで市町村民税の非課税世帯(年収250万円未満)を対象に、国の就学支援金(2万4750円)に県の補助金を上乗せし、私立高校の月平均授業料(約2万7千円)を学校に支給していた。

18年度からは、年収350万円未満の世帯(国の支援金1万9800円)を対象に加え、新たに約900人の生徒の授業料が無償になる見込み。17年度までは県と私立高校が補助額を折半していたが、18年度から県が全額負担する。

県私学振興・青少年課によると、県内の私立高校14校(全日制)に通うのは全生徒の約3割に当たる9251人。私立高校は公立高校よりも授業料が高いが、公立にはない看護や美容などの学科がある。県は保護者の要望を憂けて「家庭の経済状況にかかわらず、さまざまな進学先を選べるようにしたい」と無償化の拡充を決めた。

九州では17年度、鹿児島を除く6県が年収250万円未満の世帯の私立高授業料を実質無償にしている。福岡県と佐賀県は年収350万円未満の1人親世帯なども対象としている。

(森亮輔)

2018年2月14日 西日本新聞 朝刊

その上、就学支援金への上乗せ分におけるこれまでの「学園 50%負担」を廃止し、上乗せ分全額を県負担とする大きな前進を実現させました!!